「今後の協議について」 会長・副会長提案

- 提案1 小学校の統合時期は平成27年4月とし、平成25年9月までに 「統合の要望書」の提出を目指して、協議を行う。
 - (理由)・小学校統合が必要であることは合意されており、早い実現が望まれる。
 - ・統合の合意がなされた後は、子どもどうしの十分な交流を行うこと、 円滑な開校に向けた準備を行うための期間をとることが必要である ことから、合意後に少なくとも開校するまでは1年半程度を要する。
- 提案2 統合の組み合わせは「現行の小学校区でのシミュレーション」で 検討を行う。
 - (理由)・前回協議会での意見や現学区になった経緯を踏まえ、現時点で 「学区を動かすこと」を前提とした協議は難しいと思われる。
- 提案3 統合の場所の検討においては、「子どもたちにとってのより良い教育環境」 の視点を重視するとともに、学校の持つさまざまな役割を考慮する。
 - (理由)・学校の配置(場所)の検討においては、「通学の安全性や距離」や 「日々の学校生活に関わる教育施設・設備等」、子どもたちにとって より良い教育環境となること」を重視すべきである。
 - ・「防災等、地域活動の拠点としての学校の役割」も考慮に入れること が大切である。
- 提案4 中学校の統合については小学校の統合と関連する内容を含むため、 必要に応じて協議を行う。
 - (理由)・「学校の全体的な配置」や「中学校区のねじれの解消」については 中学校の統合と関連するものである。
- 提案5 事務局は、児童数の推移、35人学級5ヵ年計画の進捗状況など環境変化 について随時情報収集し、地元代表協議会に情報提示を行う。
 - (理由)・前提条件を確認しながら、適切な資料に基づき検討を進めることが重要 である。